

平成28年第1回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 國永 美恵子

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 介護保険について	医療介護総合法により、本年度より介護保険において改定があった。特養入居者は原則要介護3以上となったが影響はどうか。 特に要支援1・2は市町村が主体の地域支援事業に移る。2年間の移行期間があり、29年度の実施となるが現状のサービスが受けられる体制は可能か。また、住む場所（自治体）で質や料金に差が生じることになるが本町は十分な対応ができるか。	町長
2. 子どもの医療費助成について	①平成29年度より、小学生以上の医療費助成に向け準備を進めるということだが、具体的に内容を尋ねる。 ②全国知事会等が国に対して少子化対策の抜本的強化を図ることなどを求めている。厚労省は「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」を立ち上げ、3月中にも結論をまとめるということであるが、国の動向はどうなっているか。窓口を無料にした場合の国保に関するペナルティも含めて尋ねる。	町長
3. 就学援助について	①就学援助制度の周知は十分か。 ②本町の就学援助制度の認定基準は町民税の所得割課税税額を基にしているが、これを生活保護基準額に計数を掛けた場合の認定基準にあてはめると倍率はいくらか。 ③就学前の入学準備資金貸付については検討されたか。 ④本町の就学援助制度の内容等について教育長の見解を尋ねる。	教育長

質問者2 西本 篤史

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 太陽光発電設備の税収入はいくらか	再生可能エネルギー推進とグリーン投資減税の影響か、町内至る所に太陽光パネルを目にする。メガソーラーや、田んぼや畑、空き地への設置など、どんどん増えている。町にどれくらいの税収入があるのか。税の種類は何か、償却期間は何年か、法人設置と個人設置があるがどのように違うのか質問する。 (固定資産税 事業所得 雑所得 不動産所得、グリーン減税など)	町長
2. 土曜授業、土曜学習の来年度計画は	文部科学省は学校の「土曜日の教育活動」を推進している。学校が主体の「土曜授業」、「土曜の課外授業」と、学校以外の者が主体の「土曜学習」がある。境目がはっきりしないし、内容も分りづらい。土曜授業は年間どれくらい行うのか、コミュニティスクール（学校運営委員会）の土曜学習は何をするのか、企業等の土曜学習は可能なのか、来年度の予定はどうなのか、質問する。	教育長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. がん対策について	<p>私の知人や周りの方に、がんを発症した方や亡くなられた方が居られ家族の皆さんは、早くがん検診を受診していれば良かったと悔やんでおられる。</p> <p>がんによる死亡が死亡原因の第一位に挙げられる一方で、がん検診の受診率はまだまだ低く、平成26年の町実施のがん検診受診率は胃10.5%、肺26.3%、大腸20%、子宮22.4%、乳23.8%と国が目標としている受診率50%達成には程遠い数値である。</p> <p>がんは、定期的ながん検診を受診し、早期発見、早期治療に努めることで治癒率を高めることが可能と言われている。町民の皆様がいつまでも健康であり続けるために、町が役割の中心を担い、がん検診の受診率の向上に向けて取り組みを進めていかなければならないと考える。</p> <p>町では、がん検診の受診率向上にどのように取り組まれるかを尋ねる。</p>	町長
2. 障害者差別解消法について	<p>障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行される。</p> <p>障害のある人もない人も、それぞれの人格と個性が尊重され、その人らしい生き方が保障される社会の現実にこの法律を生かしていくべきであり、これまでにない新しい考え方「合理的配慮の提供」は、そうした社会の現実に大きな役割を果たすものと期待している。</p> <p>行政機関は、この法律の趣旨である「不当な差別的取扱いの禁止」「障害者への合理的配慮の提供」が法的義務となり、国は、職員の取り組みを確実なものにするため、法に基づく対応要領を定め、作成後公表しなければならない。また、地方公共団体などには対応要領の作成を求めている。</p> <p>こうしたことで、当該行政機関、当該分野における障害を理由とする、不当な差別的取扱いになるような行為の具体例や合理的配慮として考えられる好事例等を対応要領に定め、障害に合った必要な工夫ややり方をすることが求められた。障害のある人が困らないように、職員が障害者らに適切に対応するための、対応要領の早急の作成が必要と思うが取り組み状況について尋ねる。</p>	町長
3. 地域交流館東側広場の整備について	<p>田布施町地域交流館と図書館の間にある広場は長年整備されずに放置されている。</p> <p>この広場は、「たぶせ桜まつり」の開催や各種のイベントなどで多くの方々が集い楽しまれている。また、隣接の交流館は一日900人、年間331,844人の利用者があり、売上高は375,983千円と町内外からの買い物客で賑わっている。</p> <p>このように、多くの方々が利用され町の中心地でもあり、町の顔であるこの広場は未舗装の砂利のまま広場と道路は工事用のパイプの車止め仕切られているなど、町の顔としての景観にそぐわないと思われる。</p> <p>有るものを磨き活用することは重要であり、この広場をふるさと詩情公園と一体化した公園、駐車場として整備し、身近な生活環境を向上させ町の魅力を発揮することが必要である。今後の利用計画及び整備計画はどの様に考えているかを尋ねる。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 高校生議会や子ども議会を開催しては	<p>今年1月20日、県内各地から選ばれた高校生47人が、村岡知事ら県当局に質問し、新しい施策を提案する「第1回やまぐち高校生県議会」があった。県議会の本会議場を使用し、若者の県内定住や情報発信のアイデアなど次々と披露された。18歳選挙権スタートや若い人に政治へ関心を持ってもらう事が、開催理由の主な点のようだ。本町も高校生議会や小、中学生に関しては、かつて、平成11、12年に子ども議会として実施された事もある。若者を取り巻く社会状況が刻々と変わる中、考えてはどうか。</p>	町長
2. 場外舟券売場オラレからの収入を、小、中学校エアコン設置財源にしては	<p>場外舟券売場オラレが今年12月から営業を開始する。町には売上の2%、年間1,440万円（1日の売上予想200万円×360日分×2%）が入る予定。この新財源の使われ方をまだ決めていないなら、小、中学校のエアコン設置代にできないか。</p> <p>オラレ誘致の際、青少年の教育環境に悪影響を与える等、反対される方もおられた。このイメージをプラスにする為にも、設置意義はある。暑い時期のエアコンがどれだけ学習環境に重要かは、昨年9月に一般質問したので詳細は省くが、設置された機械に、「オラレ財源より」等の字が書かれているのを、学生が見る事は公営ギャンブル全体のイメージアップにも通じると思う。ちなみにグリーンジャンボ宝くじは公園緑化財源である。</p>	町長
3. 旧麻里府小学校体育館を劇場にしては	<p>旧麻里府小学校跡地は地元（地域）の人達のコミュニティの場として現在も行事等で利用されている。ただ、今後さびれたりしないよう、次の一手として、体育館の劇場化を考えてはどうか。照明音響等の設備の整備はしなくては行けないが、月1回の音楽イベント等、活気に溢れた場所になる。町内には芸術性に富んだ和太鼓のグループ等があり、活動の場として利用してもらえれば、観光バスも停まるような盛り上がりを見せる事になるはず。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 防犯カメラの設置は	<p>平成24年9月議会と昨年の3月議会でも防犯カメラの設置を要望したが、多額の費用がかかることや設置しても事件は減少しないなどで、当初の回答は設置を考えていないとのことであった。しかし昨年3月議会での回答は、駅前駐輪場での自転車盗が後を立たないことから、防犯カメラをその後設置したとのことであった。</p> <p>つい先日柳井警察署職員より「田布施に防犯カメラを設置してあるが、設置場所と画像が悪いため、解析時に効果が発揮できない。もう少し台数を増やすか工夫をする必要がある」と指摘を受けた。</p> <p>その後、設置場所の変更や画像の鮮明化、増設などの見直しを行ったか。</p>	町長
2. 調整港の現状は	<p>現在麻里府漁港に調整港として、遊漁船を停泊する施設があるが、毎年停泊数が減少し、停泊限度の半数を割り、ガラガラの状況だ。</p> <p>利用料金を調べてみると船の長さ5m未満が月当たり2,500円、6m以上7m未満が4,000円、7m以上8m未満が5,000円と、だんだん高くなり10m以上となると1ヶ月が15,000円にもなる。さらに町外の使用料は1.5倍にもなる。</p> <p>隣の平生町では船の長さに関係なく一律4,000円と決められている。</p>	町長

	<p>又町外の方も同一料金となっている。</p> <p>当然のことながら田布施の多くの方が平生に流出しているのが現状だ。</p> <p>田布施の利用料金を平生並みに見直し、遊漁船の確保に努める必要があると思うがいかがか。</p>	
3. シモラク跡地の有効利用できないか	<p>下田布施、長田にある、シモラク（やまぐち県酪）は以前酪農従事者が搾乳した牛乳を回収し、牛乳や加工乳にするための中間施設であったが、酪農家が減少し、現在では建物は老朽化し、全くの閉鎖状態になっている。敷地は雑草が繁茂し、野放し状態で、見るに見かねて近所の方がボランティアで草刈りを実施しているのが現状だ。</p> <p>最近の情報では建物を解体し、更地に戻す計画があると聞いている。</p> <p>せっかくの建物を解体するのではなく、有効に活用できないかと思う。</p> <p>町はその施設を払い下げてもらい、私の予てからの要望事項のイノシシの解体施設、ジビエセンターとして、再利用する考えはないか。施設の周辺には民家はなく、駐車スペースも広く、最適ではないかと思うが、いかがか。</p>	町長

質問者6 松田 規久夫

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 情報漏洩対策	<p>マイナンバーは1月から実施され、日本国民は情報の漏洩に敏感になっている。漏洩が心配で手続きをしない人、マイナンバー登録の必要性を感じない人が多いと思える。情報漏洩防止という観点から、町役場窓口業務で受付カウンターに隣と仕切る衝立が必要ではないか。他人に聞かれない案件では、受付窓口対応でなく別室に案内し対応する必要もあると思うが対策はどうか。</p>	町長
2. 職員採用	<p>ふるさと田布施で町民の考える安定した働く場は、町役場、学校の先生、金融機関などであり、非常に狭き門となっている。長信町長は多くの職員採用を実施してきたが、今年の採用予定は。総合戦略で若い世代の人口流出を防ぐとあるが、その対策として高校卒の職員採用をどのように考えているか。予定なしとすれば、なぜ採用しないのか町民が納得できる理由を。</p>	町長
3. 長期休暇の職場対応	<p>町民福祉課環境係の係長が当分の間不在でパート対応され、係員のみ業務であったと認識している。職務の中心的立場の係長の不在は、住民サービスの低下につながる非常事態であったと思える。なぜ係長の配置が実行されなかったのか。今後も長期不在の場合、役職の配置はないのか。</p>	町長

質問者7 高川 喜彦

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 役場の「内部統制」と「行政の継続性」の観点から庁舎移転問題について町長の認識を問う	<p>数年前、北海道夕張市の財政破綻が報じられて地方自治体間に大きな衝撃を与え、夕張市の関係者と市民の苦しみを察して心が痛むものである。また、昨年から東芝や今年に入りシャープ等世界に冠たる、わが国を代表する家電会社が厳しい経営状況に陥り、経営者の引責辞任や外国企業の傘下に組み込まれたニュースが大きく報じられた。これらの事案こそ「内部統制」の欠如が招いた悪例である。現在本町では、庁舎移転問題という重要案件が急浮上し、性急、拙速な結果に陥ってはならないのでこの質問をする次第である。</p> <p>先ず内部統制の観点から、4項目の細目について順に尋ねる。なぜ「移</p>	町長

	<p>転」という選択肢が出てくるのか。この移転案については、先ず、第一は旧田布施工業高校へ移転する有効性と効率化を明確に示してほしい。所詮学校であり、役場ではない。しかも役場機能の全部が入れる庁舎ではなく、町民の利便性は著しく損なわれる。これを町長は、恒久的なものとする、と言われており、それでいいのか。そして、購入する土地の面積はどのくらいか。</p> <p>次に、第二は財務報告の信頼性である。</p> <p>既に議会からも指摘があったように、執行部の説明のたびに移転に伴う金額は増高し、いまや8億2000万円とふくれ上がっている。しかもその金額の大部分は起債であてるとの説明であった。もはや町長は、公約の「財政再建」は投げ出したのか。</p> <p>第三は法令や方針の遵守である。</p> <p>これは、まず法令の遵守が大切であることは言うまでもない。このためには、すでに述べた点をていねいに正確に議会をはじめ町民に説明されることが大切である。</p> <p>少なくとも、これまでの経緯は議会軽視、ボタンのかけちがいと言われても致し方ないと思う。</p> <p>次に守るべきはこれまで決めてやってきた都市計画の方針や事業、町民の血税をつぎ込んできた事業ならびに住民への説明と協力が無にされることである。</p> <p>即ち、具体的には町は、現庁舎をはじめこの田布施川沿いにこの地域を「行政・文化ゾーン」と定め、土地区画整備事業をはじめ道路や水路、河川、インフラ事業を営々と進めてきたではないか。土地区画整理では、約36億円の巨費投入をしてこの環境を守るとともに地権者の所有権や使用権等著しく制限してきた。道路整備など現在もその都市づくりの過程にある。私は昭和58年から議員に初当選したが、それ以前からこのまちづくりに参画させていただき、第1次総合計画からかかわってきた。「行政の継続」と命題したのはそうした経緯があるからである。</p> <p>第四は行政の行動規範である。県という相手があることはよく承知しているが、本件は田布施町民に向いて、方向性を決めるべきと思うが、町長の考えを聞かせてほしい。</p>	
<p>2. 重要文書の文書保存について</p>	<p>①町の重要文書はどのように保存、管理をされているか。</p> <p>②その管理者はどなたか。</p> <p>③保管年限はどのように規定されているか。</p> <p>④重要で永久保存となるよう書類と年限を切り廃棄されるもの、すぐ破棄されるものなどの選択は誰がいつ、どこで区分しているか。</p> <p>⑤保存場所はどこにあるか。管理体制はきちんとしているか。</p> <p>⑥以上のことを定めた条例を示してほしい。</p>	<p>町長</p>
<p>3. 豆尾第1踏切の拡幅工事の現在の進捗状況を尋ねる</p>	<p>この踏切は、田布施駅から約100メートル西側にある。一昨年から国土交通省の了解をいただき、整備されるとの情報があつたが、その後どうなっているか。いつ完成するか、尋ねる。</p>	<p>町長</p>
<p>4. 教育委員会の制度改革後の現状について</p>	<p>教育委員会の制度改革についてどのような改革とその目的についての説明と現状について説明してほしい。</p>	<p>教育長</p>

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 今後の財政見通しについて	<p>長信町政は10年目を迎える。逼迫する町財政の元、歳出抑制等により借金返済の負担割合を表す実質公債費比率は好転の方向にある。しかしながら、外郭団体（一部事務組合等）を含めた債務負担の将来負担比率、それに経常収支比率は、県下19市町中、依然ワースト2位である。こうした折、国は平成28年度の地方交付税を大幅に削減してきた。加えて、日銀のマイナス金利政策である。多額の債務償還ペースに狂いは生じないか。町財政が急激に悪化する恐れはないか。</p>	町長
2. ふるさと納税制の活用拡充と積極的な取組みについて	<p>昨今、各自治体は財源確保策の一環として、ふるさと納税制度（ふるさと寄付金）の活用を活発化させている。本町も専任職員を配置し、農業・漁業者及び、事業者等とも連携を密にして取り組めば多種多様な返礼品のギフトも可能だ。さらにインターネットを活用すれば寄付金の増額も期待できる。</p> <p>自主財源確保の上からも取組みの強化が急務と考える。</p>	町長
3. 城南地域の振興策について	<p>城南地区は近年、就学時の子どもが減り続けている。</p> <p>再来年（平成30年度）城南小学校へ入学する児童は9名で、以降、入学児童数は一桁で推移する。</p> <p>「歴史ある城南小学校の再編統合は何としてでも食い止め、避けなければならない。」その思いは地区民の願いである。コンビニの誘致等も一考だ。城南地域振興策を具体的に問う。</p>	町長